

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月8日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM日本株式インデックスファンド（ファン ドラップ）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）
（以下「当ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

（注）「分配金再投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成24年6月9日から平成25年6月10日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(9) 【払込期日】

取得申込金額は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。なお、取得申込金額には利息は付されません。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込金額はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。
株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みの方法

当ファンドは、ラップ口座に係る契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者²等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

2 販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約に基づくSMA口座を開設した者を含む場合があります。

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

MHAM TOPIXマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券への投資を通じて、東京証券取引所第一部に上場されている株式に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

- *1 TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有します。
- *2 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- *3 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- *4 ㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、㈱東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- *5 当ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- *6 ㈱東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- *7 ㈱東京証券取引所は、みずほ投信投資顧問㈱または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- *8 以上の項目に限らず、㈱東京証券取引所は当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

<ファンドの特色>

- ・ 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ・ 運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

1,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

<商品分類>

- ・ 商品分類一覧表 （注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 資産複合	

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 (注) 当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) 資産複合	年1回	グローバル 日本	ファミリーファンド
	年2回	北米 欧州	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	アジア オセアニア	対象インデックス
	年6回(隔月)	中南米 アフリカ	
年12回(毎月)	中近東(中東) エマージング	日経225 TOPIX その他	
日々			
その他			

当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
TOPIX	目論見書又は投資信託約款において、TOPIX(東証株価指数)に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

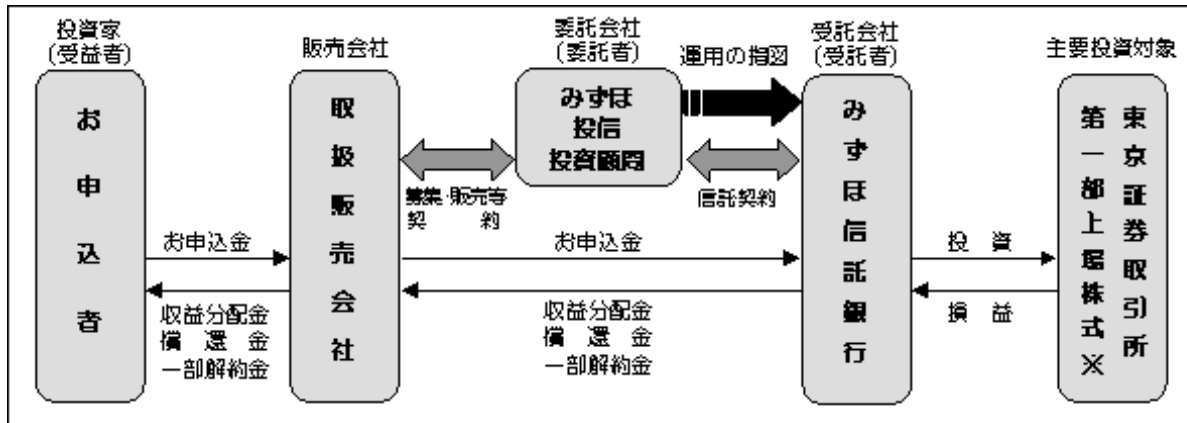
(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成20年6月3日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売等に関する契約書」（募集・販売等契約）を締結し、ファンドに関する主に次の業務を引き受けます。

(1) 受益権の募集の取扱い・販売
 (2) 受益者の請求に基づく一部解約事務
 (3) 受益者からの受益権の買取り
 (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
 (5) 受益者に対し交付される収益分配金の再投資に係る事務
 (6) 受益者に対する運用報告書等の交付等

委託会社は信託財産の運用の指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

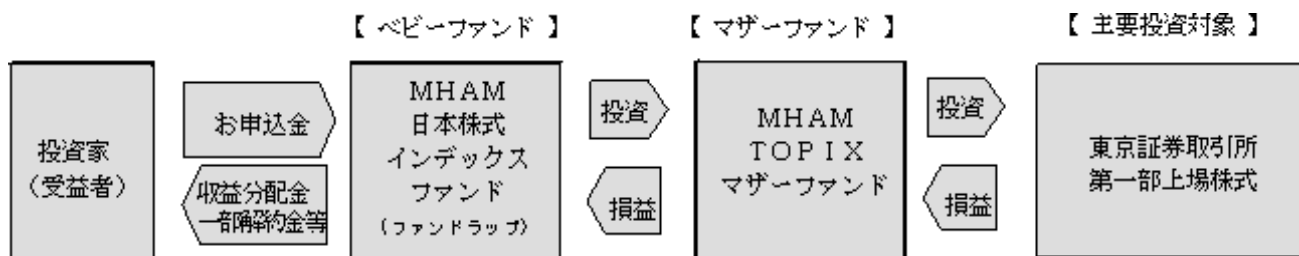
受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社へ委託することができます。ただし、外国における資産の保管は、外国の金融機関が行います。

※ 主要投資対象である東京証券取引所第一部上場株式には、主として、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「MHAM TOPIXマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成24年3月末日現在)
2. 会社の沿革

昭和39年5月26日	「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
平成9年10月1日	「株式会社第一勸業投資顧問」 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成11年7月1日	「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
平成19年7月1日	「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

3. 大株主の状況(平成24年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティ ティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

1. 主要投資対象

MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

2. 投資態度

a. 主として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指します。

運用にあたっては、当社が独自に開発した「日本株式マルチファクターモデル」を活用します。

- ・ 「日本株式マルチファクターモデル」とは、複数のリスクファクターによって株式のリターンを分解・説明するモデルです。このモデルを活用し、TOPIXに連動する銘柄群を効率的に選びます。

日本株式マルチファクターモデルは、1988年に構築以来、随時改良を加えている、みずほ投信投資顧問が独自に開発したモデルです。

- ・ 投資する銘柄群について定期的に見直しを実施することにより、TOPIXに対する連動性を高めます。

b. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。

c. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産総額または信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

d. 組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。

e. 現物株式の実質組入比率（信託財産に属する他の投資信託受益証券の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。

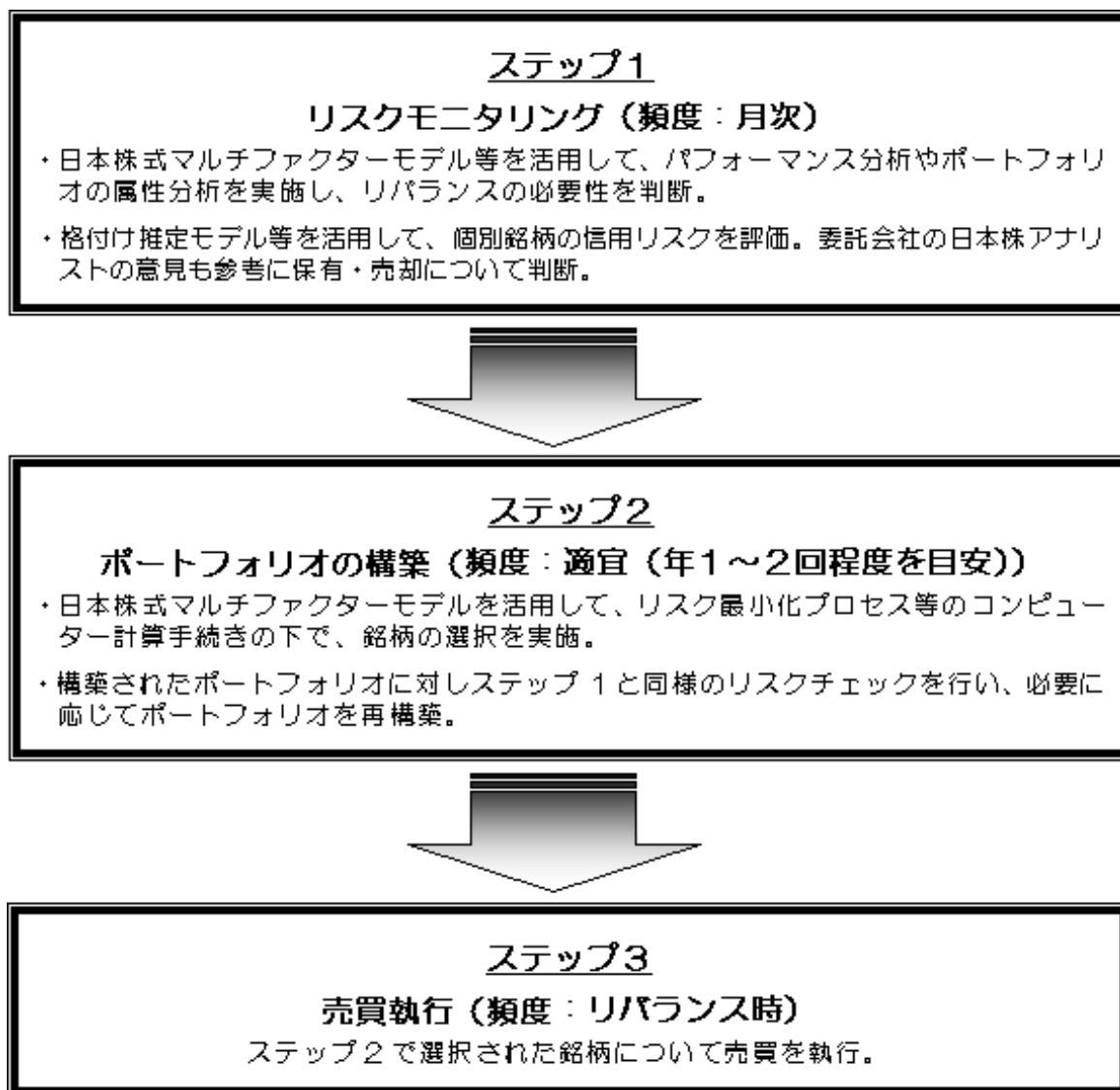
f．非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

g．上記a．からf．について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。

h．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより東京証券取引所第一部上場株式に投資を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - a. 有価証券
 - b. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。)
 - c. 金銭債権
 - d. 約束手形(a.に掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてみずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM TOPIXマザーファンドの受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人が発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券(両者を総称して「新株引受権証券等」といいます。)
8. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、2. ~ 7. の証券または証書の性質を有するもの
9. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
10. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1. の証券または証書を以下「株式」といい、2. から5. までの証券および8. の証券または証書のうち2. から5. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3) 【運用体制】

意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見

通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。

2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
 3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
 4. 各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
 5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年3月末現在5名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末（原則として3月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等（約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条および第20条）

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
2. 委託会社は、取得時において新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商

品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

非株式[株式以外の資産](約款 運用の基本方針 運用方法(2) 投資態度)

非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

転換社債等(約款第21条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引(約款第22条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出しにより取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券先物取引等(約款第23条)

1. 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するも

のとします。

4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第32条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指

図しないものとし、

3 【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主としてMHAM TOPIXマザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、組み入れた株式の株価の下落（東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指しているため、当該指数の下落を含みます。）等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式と株価指数先物取引等の合計の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他>

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

< その他の留意点 >

当ファンドは、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、株価指数の構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率が株価指数における構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合の株価指数と株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

法務・コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.273%（税抜0.26%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.21%（税抜0.20%）	0.0105%（税抜0.01%）	0.0525%（税抜0.05%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用あり）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成24年12月31日まで	7%	-	3%	10%
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	3%	10.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度が適用できます。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	合計
平成24年12月31日まで	7%	-	7%
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	7.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

- 1．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 2．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

- 1．追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2．受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3．ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成24年3月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成24年3月30日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM T O P I Xマザーファンド)	日本	4,239,121,306	99.99
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		299,879	0.00
合計（純資産総額）			4,239,421,185	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

（参考）MHAM T O P I Xマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	18,572,902,880	97.91
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		395,479,059	2.08
合計（純資産総額）			18,968,381,939	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	394,220,000	2.07

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(2) 【投資資産】（平成24年3月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MHAM T O P I Xマザーファンド	親投資信託受益証券	日本	4,833,661,695	0.8585	4,149,731,102	0.8770	4,239,121,306	99.99

（参考）MHAM T O P I Xマザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	205,800	3,405.00	700,749,000	3,570.00	734,706,000	3.87
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,189,000	419.00	498,191,000	412.00	489,868,000	2.58
3	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	133,200	3,100.00	412,920,000	3,145.00	418,914,000	2.20
4	キャノン	株式	日本	電気機器	97,900	3,705.00	362,719,500	3,910.00	382,789,000	2.01
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	118,700	2,763.00	327,968,100	2,723.00	323,220,100	1.70
6	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2,040,600	136.00	277,521,600	135.00	275,481,000	1.45
7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	71,600	3,855.00	276,018,000	3,755.00	268,858,000	1.41
8	ファナック	株式	日本	電気機器	16,400	14,640.00	240,096,000	14,680.00	240,752,000	1.26
9	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	61,400	3,700.00	227,180,000	3,645.00	223,803,000	1.17

10	三菱商事	株式	日本	卸売業	112,500	1,953.00	219,712,500	1,920.00	216,000,000	1.13
11	日立製作所	株式	日本	電気機器	360,000	478.00	172,080,000	531.00	191,160,000	1.00
12	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	392	456,000.00	178,752,000	466,000.00	182,672,000	0.96
13	小松製作所	株式	日本	機械	77,400	2,320.00	179,568,000	2,359.00	182,586,600	0.96
14	三井物産	株式	日本	卸売業	133,000	1,408.00	187,264,000	1,357.00	180,481,000	0.95
15	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	199,200	843.00	167,925,600	881.00	175,495,200	0.92
16	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	71,400	2,387.00	170,431,800	2,447.00	174,715,800	0.92
17	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	1,270	141,300.00	179,451,000	137,400.00	174,498,000	0.91
18	ソニー	株式	日本	電気機器	101,500	1,715.00	174,072,500	1,704.00	172,956,000	0.91
19	三菱地所	株式	日本	不動産業	109,000	1,490.00	162,410,000	1,476.00	160,884,000	0.84
20	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	64,200	2,321.00	149,008,200	2,458.00	157,803,600	0.83
21	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	27,300	5,380.00	146,874,000	5,210.00	142,233,000	0.74
22	信越化学工業	株式	日本	化学	29,400	4,520.00	132,888,000	4,780.00	140,532,000	0.74
23	パナソニック	株式	日本	電気機器	181,400	740.00	134,236,000	761.00	138,045,400	0.72
24	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	59,400	2,245.00	133,353,000	2,271.00	134,897,400	0.71
25	KDDI	株式	日本	情報・通信業	244	532,000.00	129,808,000	536,000.00	130,784,000	0.68
26	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	347,400	384.00	133,401,600	366.00	127,148,400	0.67
27	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	36,000	3,425.00	123,300,000	3,400.00	122,400,000	0.64
28	国際石油開発帝石	株式	日本	鉱業	216	564,000.00	121,824,000	559,000.00	120,744,000	0.63
29	東芝	株式	日本	電気機器	331,000	349.00	115,519,000	364.00	120,484,000	0.63
30	三菱電機	株式	日本	電気機器	157,000	710.00	111,470,000	732.00	114,924,000	0.60

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.99
合計		99.99

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.71
		建設業	2.34
		食料品	3.54
		繊維製品	0.92
		パルプ・紙	0.38
		化学	5.73
		医薬品	4.57
		石油・石炭製品	0.81
		ゴム製品	0.78
		ガラス・土石製品	1.07
		鉄鋼	1.87
		非鉄金属	1.20
		金属製品	0.72
		機械	5.07
		電気機器	13.52
輸送用機器	10.52		
精密機器	1.40		

	その他製品	1.58
	電気・ガス業	2.88
	陸運業	3.74
	海運業	0.41
	空運業	0.29
	倉庫・運輸関連業	0.24
	情報・通信業	5.87
	卸売業	5.39
	小売業	4.17
	銀行業	9.40
	証券、商品先物取引業	1.15
	保険業	2.36
	その他金融業	0.78
	不動産業	2.40
	サービス業	1.83
	合計	97.91

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	46	390,616,101	394,220,000	2.07

（注）時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年3月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	平成21年3月10日	668	668	0.5062	0.5062
2期	平成22年3月10日	2,860	2,860	0.6741	0.6741
3期	平成23年3月10日	4,488	4,488	0.6911	0.6911
4期	平成24年3月12日	4,181	4,181	0.6412	0.6412
	平成23年3月末日	4,341		0.6519	
	平成23年4月末日	4,298		0.6388	
	平成23年5月末日	4,338		0.6289	

	平成23年6月末日	4,404		0.6375	
	平成23年7月末日	4,577		0.6311	
	平成23年8月末日	4,187		0.5781	
	平成23年9月末日	4,151		0.5774	
	平成23年10月末日	4,071		0.5789	
	平成23年11月末日	3,790		0.5520	
	平成23年12月末日	3,744		0.5532	
	平成24年1月末日	3,803		0.5730	
	平成24年2月末日	4,123		0.6340	
	平成24年3月30日	4,239		0.6549	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	49.38
2期	33.17
3期	2.52
4期	7.22

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	1,364,065,695	42,996,814	1,321,068,881
2期	4,220,807,264	1,297,974,307	4,243,901,838
3期	4,459,254,506	2,209,021,365	6,494,134,979
4期	2,755,047,535	2,727,807,935	6,521,374,579

(注) 第1期の設定口数には当初自己設定の口数を含みます。

< 参考情報 >

(2012年3月30日現在)

基準価額・純資産の推移

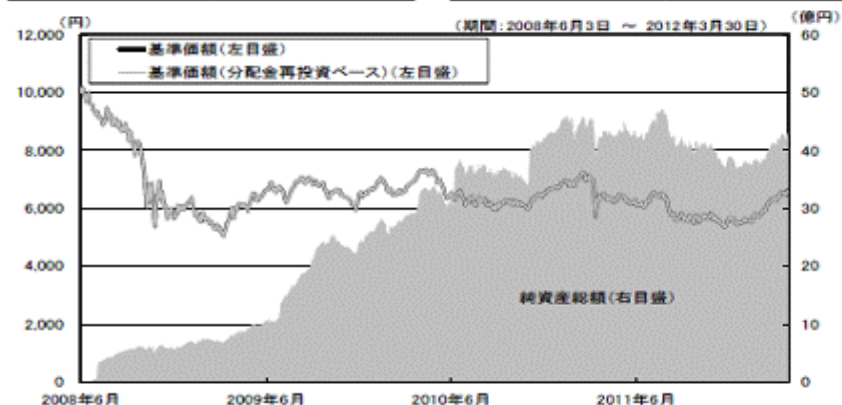
(1万口当たり)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

基準価額	6,549円	純資産総額	42.39億円
------	--------	-------	---------

2012年3月	0円
2011年3月	0円
2010年3月	0円
2009年3月	0円
設定未累計	0円



※基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

なお、当ファンドは分配実績がないため、基準価額と基準価額(分配金再投資ベース)の線が重なっております。

設定未: 2008年6月3日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	97.9
現金・預金・その他の資産		2.1
合計		100.0

<組入上位10銘柄> 組入銘柄数1,091銘柄

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.9
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.6
3	本田技研工業	輸送用機器	2.2
4	キヤノン	電気機器	2.0
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.7
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.5
7	日本電信電話	情報・通信業	1.4
8	ファナック	電気機器	1.3
9	武田薬品工業	医薬品	1.2
10	三菱商事	卸売業	1.1

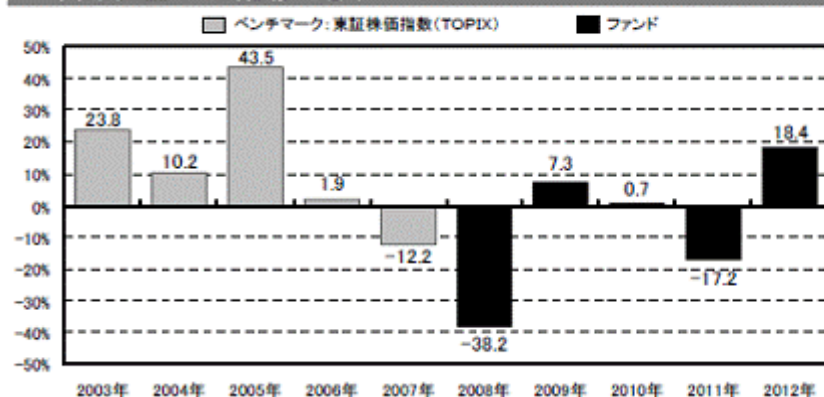
<組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	13.5
2	輸送用機器	10.5
3	銀行業	9.4
4	情報・通信業	5.9
5	化学	5.7
6	卸売業	5.4
7	機械	5.1
8	医薬品	4.6
9	小売業	4.2
10	陸運業	3.7

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引(買建) 2.1%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、基準価額(分配金再投資ベース)をもとに計算したものです。

※2007年以前はベンチマークの収益率を表示しています。なお、ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※2008年は設定日(6月3日)から年末までの収益率、2012年は1月から3月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。委託会社に対する照会は下記においてできます。なお、有価証券届出書提出日現在、「分配金受取コース」を取扱う販売会社はありません。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。
- (6) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (7) 取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位をもって解約を請求することができます。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後2時までには解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できません。
- ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算され、翌日の日本経済新聞(当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、「ラ日本株」の略称にて記載されています。)に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成20年6月3日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成20年6月3日から平成21年3月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
 - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買

取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則2年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行っ場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないとき

は、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。償還金の支払いは原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、第3期計算期間(平成22年3月11日から平成23年3月10日まで)及び、第4期計算期間(平成23年3月11日から平成24年3月12日まで)について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成22年3月11日から平成23年3月10日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受け、また、第4期計算期間(平成23年3月11日から平成24年3月12日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期計算期間 (平成23年3月10日現在)	第4期計算期間 (平成24年3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,970,566	15,423,314
親投資信託受益証券	4,488,096,006	4,181,220,424
未収入金	-	10,093,000
未収利息	36	37
流動資産合計	4,503,066,608	4,206,736,775
資産合計	4,503,066,608	4,206,736,775
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,033,498	19,757,794
未払受託者報酬	1,067,683	1,033,930
未払委託者報酬	4,484,216	4,342,434
その他未払費用	85,356	82,653
流動負債合計	14,670,753	25,216,811
負債合計	14,670,753	25,216,811
純資産の部		
元本等		
元本	6,494,134,979	6,521,374,579
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,005,739,124	2,339,854,615
（分配準備積立金）	139,185,151	-
元本等合計	4,488,395,855	4,181,519,964
純資産合計	4,488,395,855	4,181,519,964
負債純資産合計	4,503,066,608	4,206,736,775

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期計算期間 (自 平成22年 3月11日 至 平成23年 3月10日)	第4期計算期間 (自 平成23年 3月11日 至 平成24年 3月12日)
営業収益		
受取利息	7,407	6,952
有価証券売買等損益	181,300,428	377,153,582
営業収益合計	181,307,835	377,146,630
営業費用		
受託者報酬	1,970,825	2,171,208
委託者報酬	8,277,339	9,118,929
その他費用	157,541	173,571
営業費用合計	10,405,705	11,463,708
営業利益又は営業損失（ ）	170,902,130	388,610,338
経常利益又は経常損失（ ）	170,902,130	388,610,338
当期純利益又は当期純損失（ ）	170,902,130	388,610,338
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,464,446	239,146,088
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,383,247,288	2,005,739,124
剰余金増加額又は欠損金減少額	736,783,363	885,632,525
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	736,783,363	885,632,525
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,539,641,775	1,070,283,766
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,539,641,775	1,070,283,766
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,005,739,124	2,339,854,615

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成23年3月10日)	第4期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成24年3月12日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3 計算期間	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成22年3月11日から平成23年3月10日までとなっております。	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成23年3月11日から平成24年3月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第3期計算期間 (平成23年3月10日現在)	第4期計算期間 (平成24年3月12日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		6,494,134,979口	6,521,374,579口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を2,005,739,124円下回っております。	純資産額は元本を2,339,854,615円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)		0.6911 円 (6,911 円)	0.6412 円 (6,412 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期計算期間 (自平成22年3月11日 至平成23年3月10日)	第4期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成24年3月12日)
1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (61,556,186円)、繰越欠損金補填後の有価証券売買等 損益(57,396,329円)、収益調整金(54,643,812円)、 分配準備積立金(20,232,636円)より、分配対象収益は 193,828,963円(1万口当たり298円)ですが、当 期の収益分配金につきましては、見送りとなりました。	1 分配金の計算過程 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (79,005,631円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調 整金(103,122,052円)、分配準備積立金(93,592,339 円)より、分配対象収益は275,720,022円(1万口当たり 422円)ですが、当期の収益分配金につきましては は、見送りとなりました。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

第 3 期計算期間 (自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日)	第 4 期計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日)
当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 3 期計算期間 (自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日)	第 4 期計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
---------------------------	--	---

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	第 3 期計算期間 (平成23年3月10日現在)	第 4 期計算期間 (平成24年3月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第 3 期計算期間（自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	195,342,742
合計	195,342,742

第 4 期計算期間（自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	199,685,543
合計	199,685,543

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第 3 期計算期間 （自 平成22年3月11日 至 平成23年3月10日）	第 4 期計算期間 （自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日）
	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動に関する注記

項 目	期別	第 3 期計算期間 （平成23年3月10日現在）	第 4 期計算期間 （平成24年3月12日現在）
1 期首元本額		4,243,901,838 円	6,494,134,979 円
期中追加設定元本額		4,459,254,506 円	2,755,047,535 円
期中一部解約元本額		2,209,021,365 円	2,727,807,935 円

（4）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）

（平成24年3月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM TOPIXマザー ファンド	4,870,379,062	4,181,220,424	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	4,870,379,062 1 100.0%	4,181,220,424 100.0%	
親投資信託受益証券 合計				4,181,220,424	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM TOPIXマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成24年3月12日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	288,496,716
株式	18,368,026,070
派生商品評価勘定	2,594,553
未収配当金	23,437,315
未収利息	692
差入委託証拠金	4,095,000
流動資産合計	18,686,650,346
資産合計	18,686,650,346
負債の部	
流動負債	
前受金	3,360,000
未払金	10,900,433
未払解約金	125,123,000
派生商品評価勘定	222,318
流動負債合計	139,605,751
負債合計	139,605,751
純資産の部	
元本等	
元本	21,604,822,695
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,057,778,100
元本等合計	18,547,044,595
純資産合計	18,547,044,595
負債純資産合計	18,686,650,346

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成24年3月12日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		21,604,822,695口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を3,057,778,100円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.8585 円 (8,585 円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。

<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
<p>4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成24年3月12日現在)
<p>1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額</p>	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

（自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,458,788,100
合計	1,458,788,100

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

（自 平成23年3月11日 至 平成24年3月12日）

種類	（平成24年3月12日 現在）		
	契約額等（円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引 株価指数先物取引 買建			
東証株価指数先物	231,427,765	233,800,000	2,372,235
小計	231,427,765	233,800,000	2,372,235
合計	231,427,765	233,800,000	2,372,235

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（その他の注記）

項目	期別	（平成24年3月12日現在）
1	親投資信託の期首における元本額	22,349,017,446 円 （平成23年3月11日）
	期中追加設定元本額	1,990,616,945 円
	期中一部解約元本額	2,734,811,696 円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	21,604,822,695 円
	MHAMスリーウェイオープン	5,142,906,620 円
	MHAM TOPIXオープン	9,615,558,952 円
	MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）	4,870,379,062 円
	みずほ ライフプランファンド 成長コース	5,437,344 円

みずほ ライフプランファンド 安定成長コース	6,809,770 円
みずほ ライフプランファンド 安定コース	2,334,785 円
MHAM TOPIXファンドVA (適格機関投資家専用)	1,961,396,162 円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

(平成24年3月12日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	極洋	14,000	206	2,884,000	
	日本水産	24,900	286	7,121,400	
	マルハニチロホールディングス	41,000	148	6,068,000	
	サカタのタネ	2,700	1,127	3,042,900	
	ホクト	2,000	1,738	3,476,000	
	日鉄鉱業	4,000	391	1,564,000	
	三井松島産業	13,000	176	2,288,000	
	国際石油開発帝石	216	564,000	121,824,000	
	日本海洋掘削	400	2,746	1,098,400	
	石油資源開発	2,600	4,090	10,634,000	
	ショーボンドホールディングス	1,800	1,990	3,582,000	
	ミライト・ホールディングス	5,100	595	3,034,500	
	間組	9,300	261	2,427,300	
	東急建設	9,250	217	2,007,250	
	コムシスホールディングス	9,800	916	8,976,800	
	ミサワホーム	1,800	779	1,402,200	
	高松コンストラクショングループ	1,100	1,294	1,423,400	
	東建コーポレーション	680	3,015	2,050,200	
	大成建設	97,000	220	21,340,000	
	大林組	58,000	374	21,692,000	
	清水建設	55,000	334	18,370,000	
	長谷工コーポレーション	114,000	68	7,752,000	
	鹿島建設	90,000	255	22,950,000	
	不動テトラ	13,300	159	2,114,700	
	鉄建建設	10,000	135	1,350,000	
	安藤建設	21,000	134	2,814,000	
	太平工業	4,000	441	1,764,000	
	大豊建設	10,000	123	1,230,000	
	前田建設工業	14,000	369	5,166,000	
	奥村組	19,000	325	6,175,000	
	戸田建設	23,000	293	6,739,000	
	三井ホーム	6,000	448	2,688,000	
	大東建託	6,800	7,320	49,776,000	

NIPPO	5,000	951	4,755,000
前田道路	6,000	1,029	6,174,000
日本道路	9,000	350	3,150,000
東亜建設工業	18,000	168	3,024,000
若築建設	9,000	112	1,008,000
東洋建設	27,000	84	2,268,000
五洋建設	24,000	268	6,432,000
住友林業	13,600	745	10,132,000
日成ビルド工業	6,000	197	1,182,000
エス・パイ・エル	8,000	222	1,776,000
パナホーム	7,000	554	3,878,000
大和ハウス工業	46,000	1,077	49,542,000
ライト工業	5,400	501	2,705,400
積水ハウス	51,000	797	40,647,000
中電工	3,500	850	2,975,000
関電工	11,000	438	4,818,000
きんでん	12,000	668	8,016,000
日本電設工業	4,000	863	3,452,000
協和エクシオ	7,200	749	5,392,800
新日本空調	4,300	466	2,003,800
九電工	6,000	498	2,988,000
三機工業	5,000	457	2,285,000
日揮	16,000	2,481	39,696,000
中外炉工業	8,000	292	2,336,000
高砂熱学工業	6,100	662	4,038,200
大気社	2,800	1,667	4,667,600
日比谷総合設備	3,500	894	3,129,000
東芝プラントシステム	3,000	934	2,802,000
東洋エンジニアリング	11,000	357	3,927,000
千代田化工建設	15,000	1,060	15,900,000
新興ブランテック	3,900	713	2,780,700
日本製粉	14,000	379	5,306,000
日清製粉グループ本社	16,000	990	15,840,000
昭和産業	12,000	265	3,180,000
中部飼料	1,800	550	990,000
日本甜菜製糖	19,000	190	3,610,000
三井製糖	9,000	291	2,619,000
森永製菓	25,000	191	4,775,000
江崎グリコ	6,000	936	5,616,000
不二家	15,000	171	2,565,000
山崎製パン	12,000	1,153	13,836,000
カルビー	800	3,775	3,020,000
森永乳業	18,000	316	5,688,000
ヤクルト本社	9,700	2,622	25,433,400
明治ホールディングス	5,400	3,555	19,197,000
雪印メグミルク	4,100	1,507	6,178,700
日本ハム	14,000	1,075	15,050,000
伊藤ハム	14,000	321	4,494,000
丸大食品	10,000	333	3,330,000

米久	2,600	728	1,892,800
S Foods	1,500	658	987,000
サッポロホールディングス	30,000	298	8,940,000
アサヒグループホールディングス	33,900	1,799	60,986,100
麒麟ホールディングス	68,000	997	67,796,000
宝ホールディングス	16,000	544	8,704,000
オエノンホールディングス	11,000	192	2,112,000
三国コカ・コーラボトリング	3,900	699	2,726,100
コカ・コーラウエスト	6,300	1,412	8,895,600
コカ・コーラ セントラル ジャパン	3,100	1,038	3,217,800
ダイドードリンコ	900	3,295	2,965,500
伊藤園	5,500	1,384	7,612,000
キーコーヒー	1,200	1,520	1,824,000
日清オイリオグループ	9,000	349	3,141,000
不二製油	4,800	1,139	5,467,200
J - オイルミルズ	11,000	243	2,673,000
キッコーマン	15,000	926	13,890,000
味の素	47,000	973	45,731,000
キューピー	8,900	1,177	10,475,300
ハウス食品	6,500	1,431	9,301,500
カゴメ	6,400	1,612	10,316,800
アリアケジャパン	1,800	1,582	2,847,600
ニチレイ	22,000	396	8,712,000
東洋水産	8,000	2,083	16,664,000
日清食品ホールディングス	6,900	3,100	21,390,000
ロック・フィールド	1,400	1,488	2,083,200
日本たばこ産業	392	456,000	178,752,000
わらべや日洋	1,800	1,175	2,115,000
片倉工業	3,100	745	2,309,500
グンゼ	18,000	249	4,482,000
東洋紡績	93,000	120	11,160,000
ユニチカ	38,000	52	1,976,000
富士紡ホールディングス	7,000	176	1,232,000
日清紡ホールディングス	12,000	792	9,504,000
倉敷紡績	26,000	168	4,368,000
日本毛織	7,000	606	4,242,000
ダイドーリミテッド	2,200	725	1,595,000
帝人	70,000	272	19,040,000
東レ	122,000	606	73,932,000
住江織物	14,000	171	2,394,000
セーレン	6,100	510	3,111,000
ワコールホールディングス	10,000	1,008	10,080,000
ホギメディカル	1,200	3,570	4,284,000
T S Iホールディングス	7,800	530	4,134,000
三陽商会	15,000	216	3,240,000
オンワードホールディングス	12,000	629	7,548,000
ゴールドウイン	4,000	529	2,116,000
デサント	5,000	447	2,235,000

ヤマトインターナショナル	2,000	392	784,000
特種東海製紙	12,000	200	2,400,000
王子製紙	73,000	412	30,076,000
三菱製紙	24,000	85	2,040,000
北越紀州製紙	11,500	560	6,440,000
中越パルプ工業	19,000	187	3,553,000
大王製紙	7,000	548	3,836,000
日本製紙グループ本社	7,800	1,812	14,133,600
レンゴー	14,000	597	8,358,000
トーモク	14,000	234	3,276,000
ザ・バック	800	1,307	1,045,600
クラレ	26,500	1,210	32,065,000
旭化成	94,000	518	48,692,000
昭和電工	117,000	185	21,645,000
住友化学	116,000	345	40,020,000
住友精化	7,000	365	2,555,000
日産化学工業	13,100	818	10,715,800
ラサ工業	8,000	125	1,000,000
クレハ	11,000	402	4,422,000
石原産業	29,000	85	2,465,000
日本曹達	12,000	383	4,596,000
東ソー	48,000	238	11,424,000
トクヤマ	28,000	281	7,868,000
セントラル硝子	16,000	371	5,936,000
東亜合成	18,000	378	6,804,000
ダイソー	8,000	261	2,088,000
関東電化工業	3,000	302	906,000
電気化学工業	37,000	335	12,395,000
信越化学工業	29,400	4,520	132,888,000
日本カーバイド工業	11,000	129	1,419,000
堺化学工業	7,000	314	2,198,000
エア・ウォーター	14,000	1,067	14,938,000
大陽日酸	22,000	541	11,902,000
日本化学工業	16,000	145	2,320,000
日本パーカライジング	4,000	1,185	4,740,000
四国化成工業	5,000	490	2,450,000
戸田工業	2,000	620	1,240,000
ステラ ケミファ	900	2,070	1,863,000
日本触媒	12,000	982	11,784,000
大日精化工業	7,000	389	2,723,000
カネカ	22,000	499	10,978,000
三菱瓦斯化学	27,000	526	14,202,000
三井化学	77,000	270	20,790,000
J S R	15,400	1,729	26,626,600
東京応化工業	3,300	1,940	6,402,000
三菱ケミカルホールディングス	105,000	454	47,670,000
日本合成化学工業	4,000	506	2,024,000
ダイセル	23,000	543	12,489,000
住友ベークライト	15,000	488	7,320,000

積水化学工業	35,000	712	24,920,000
日本ゼオン	16,000	794	12,704,000
アイカ工業	4,600	1,152	5,299,200
宇部興産	72,000	237	17,064,000
積水樹脂	4,000	800	3,200,000
タキロン	9,000	286	2,574,000
旭有機材工業	13,000	222	2,886,000
日立化成工業	7,500	1,528	11,460,000
大倉工業	9,000	248	2,232,000
群栄化学工業	10,000	213	2,130,000
日本カーリット	4,500	422	1,899,000
日本化薬	12,000	818	9,816,000
A D E K A	7,800	782	6,099,600
日油	14,000	402	5,628,000
花王	43,100	2,102	90,596,200
三洋化成工業	5,000	556	2,780,000
日本ペイント	15,000	637	9,555,000
関西ペイント	18,000	793	14,274,000
中国塗料	6,000	550	3,300,000
藤倉化成	4,000	435	1,740,000
太陽ホールディングス	1,000	2,264	2,264,000
D I C	70,000	170	11,900,000
サカタインクス	4,000	395	1,580,000
東洋インキS Cホールディングス	14,000	341	4,774,000
富士フイルムホールディングス	35,400	2,012	71,224,800
資生堂	27,000	1,465	39,555,000
ライオン	18,000	475	8,550,000
高砂香料工業	6,000	378	2,268,000
マンダム	2,000	2,043	4,086,000
ミルボン	1,100	2,345	2,579,500
ファンケル	4,500	1,096	4,932,000
コーセー	3,100	1,867	5,787,700
ドクターシーラボ	10	373,000	3,730,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,600	2,187	3,499,200
エステー	1,700	1,034	1,757,800
長谷川香料	2,400	1,191	2,858,400
小林製薬	2,400	4,065	9,756,000
アース製薬	1,300	2,880	3,744,000
日本農薬	3,000	360	1,080,000
アキレス	35,000	119	4,165,000
有沢製作所	5,400	336	1,814,400
日東電工	13,300	3,390	45,087,000
きもと	1,400	509	712,600
藤森工業	1,100	1,280	1,408,000
前澤化成工業	2,000	896	1,792,000
J S P	1,300	1,281	1,665,300
エフピコ	800	5,120	4,096,000
天馬	1,500	897	1,345,500

信越ポリマー	6,300	416	2,620,800
ニフコ	3,600	2,230	8,028,000
日本バルカー工業	12,000	238	2,856,000
ユニ・チャーム	9,100	4,155	37,810,500
協和発酵キリン	22,000	894	19,668,000
武田薬品工業	61,400	3,700	227,180,000
アステラス製薬	36,000	3,425	123,300,000
大日本住友製薬	12,100	870	10,527,000
塩野義製薬	24,700	1,145	28,281,500
田辺三菱製薬	16,700	1,156	19,305,200
あすか製薬	5,000	519	2,595,000
日本新薬	4,000	1,006	4,024,000
中外製薬	19,200	1,387	26,630,400
科研製薬	6,000	1,063	6,378,000
エーザイ	20,000	3,345	66,900,000
ロート製薬	7,000	999	6,993,000
小野薬品工業	8,100	4,615	37,381,500
久光製薬	5,100	3,725	18,997,500
持田製薬	6,000	952	5,712,000
参天製薬	5,600	3,355	18,788,000
扶桑薬品工業	8,000	227	1,816,000
ツムラ	4,800	2,350	11,280,000
日医工	3,000	1,807	5,421,000
キッセイ薬品工業	3,500	1,662	5,817,000
生化学工業	3,700	930	3,441,000
栄研化学	1,100	1,134	1,247,400
鳥居薬品	1,800	1,524	2,743,200
東和薬品	900	3,770	3,393,000
沢井製薬	1,100	8,490	9,339,000
ゼリア新薬工業	2,000	1,392	2,784,000
第一三共	55,300	1,553	85,880,900
キョーリン製薬ホールディングス	4,000	1,529	6,116,000
大塚ホールディングス	32,700	2,348	76,779,600
大正製薬ホールディングス	4,100	6,520	26,732,000
日本コークス工業	16,500	134	2,211,000
昭和シェル石油	17,800	531	9,451,800
コスモ石油	56,000	235	13,160,000
東燃ゼネラル石油	22,000	752	16,544,000
AOCホールディングス	4,900	535	2,621,500
出光興産	2,000	8,420	16,840,000
JXホールディングス	186,200	504	93,844,800
横浜ゴム	20,000	576	11,520,000
東洋ゴム工業	16,000	234	3,744,000
ブリヂストン	52,300	2,051	107,267,300
住友ゴム工業	13,300	1,092	14,523,600
オカモト	7,000	316	2,212,000
フコク	600	846	507,600
ニッタ	1,900	1,402	2,663,800
東海ゴム工業	3,700	1,008	3,729,600

三ツ星ベルト	5,000	456	2,280,000
バンドー化学	8,000	315	2,520,000
日東紡績	12,000	295	3,540,000
旭硝子	77,000	711	54,747,000
日本板硝子	76,000	123	9,348,000
日本山村硝子	11,000	203	2,233,000
日本電気硝子	31,000	746	23,126,000
住友大阪セメント	34,000	245	8,330,000
太平洋セメント	102,000	172	17,544,000
東海カーボン	15,000	440	6,600,000
日本カーボン	9,000	225	2,025,000
東洋炭素	900	3,110	2,799,000
ノリタケカンパニーリミテド	12,000	262	3,144,000
TOTO	26,000	616	16,016,000
日本碍子	21,000	1,142	23,982,000
日本特殊陶業	13,000	1,111	14,443,000
MARUWA	300	3,570	1,071,000
品川リフラクトリーズ	7,000	229	1,603,000
黒崎播磨	4,000	265	1,060,000
東京窯業	10,000	200	2,000,000
フジインコーポレーテッド	1,600	1,072	1,715,200
ニチアス	8,000	463	3,704,000
ニチハ	2,500	937	2,342,500
新日本製鐵	446,000	232	103,472,000
住友金属工業	318,000	169	53,742,000
神戸製鋼所	243,000	134	32,562,000
日新製鋼	72,000	139	10,008,000
合同製鐵	13,000	213	2,769,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	39,000	1,683	65,637,000
東京製鐵	9,000	668	6,012,000
共英製鋼	1,900	1,582	3,005,800
大和工業	3,700	2,455	9,083,500
大阪製鐵	600	1,556	933,600
淀川製鋼所	12,000	355	4,260,000
東洋鋼鈑	3,000	316	948,000
丸一鋼管	5,000	1,869	9,345,000
大同特殊鋼	28,000	567	15,876,000
日本冶金工業	17,500	147	2,572,500
山陽特殊製鋼	9,000	446	4,014,000
愛知製鋼	10,000	426	4,260,000
日立金属	11,000	1,020	11,220,000
大平洋金属	12,000	456	5,472,000
日本電工	6,000	379	2,274,000
栗本鐵工所	7,000	222	1,554,000
三菱製鋼	14,000	282	3,948,000
日本軽金属	48,000	126	6,048,000
三井金属鉱業	56,000	252	14,112,000
東邦亜鉛	12,000	369	4,428,000

三菱マテリアル	109,000	270	29,430,000
住友金属鉱山	41,000	1,212	49,692,000
DOWAホールディングス	21,000	579	12,159,000
古河機械金属	29,000	80	2,320,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,700	3,270	5,559,000
東邦チタニウム	2,800	1,362	3,813,600
住友軽金属工業	40,000	83	3,320,000
古河スカイ	10,000	265	2,650,000
古河電気工業	57,000	227	12,939,000
住友電気工業	58,800	1,110	65,268,000
フジクラ	29,000	284	8,236,000
昭和電線ホールディングス	22,000	79	1,738,000
日立電線	14,000	194	2,716,000
リョービ	12,000	321	3,852,000
アサヒホールディングス	2,200	1,671	3,676,200
稲葉製作所	1,500	984	1,476,000
三協・立山ホールディングス	29,000	144	4,176,000
トーカロ	1,100	1,621	1,783,100
SUMCO	10,800	976	10,540,800
東洋製罐	11,900	1,230	14,637,000
コロナ	800	1,239	991,200
横河ブリッジホールディングス	5,000	580	2,900,000
三和ホールディングス	23,000	300	6,900,000
文化シャッター	10,000	285	2,850,000
住生活グループ	22,000	1,711	37,642,000
ノーリツ	3,500	1,541	5,393,500
長府製作所	1,900	1,941	3,687,900
リンナイ	2,600	6,000	15,600,000
岡部	5,000	452	2,260,000
東プレ	4,100	853	3,497,300
高周波熱錬	3,700	755	2,793,500
東京製綱	17,000	181	3,077,000
パイオラックス	1,100	1,975	2,172,500
日本発條	13,000	863	11,219,000
三益半導体工業	1,800	811	1,459,800
日本製鋼所	26,000	591	15,366,000
三浦工業	2,600	2,193	5,701,800
タクマ	8,000	395	3,160,000
ツガミ	5,000	757	3,785,000
オークマ	11,000	672	7,392,000
東芝機械	11,000	422	4,642,000
アマダ	25,000	576	14,400,000
アイダエンジニアリング	6,500	474	3,081,000
牧野フライス製作所	10,000	618	6,180,000
オーエスジー	7,500	1,216	9,120,000
旭ダイヤモンド工業	4,700	1,038	4,878,600
森精機製作所	10,400	817	8,496,800
ディスコ	1,800	4,395	7,911,000
日東工器	1,100	1,836	2,019,600

島精機製作所	2,300	1,551	3,567,300
日阪製作所	2,000	884	1,768,000
ナブテスコ	7,000	1,816	12,712,000
三井海洋開発	1,500	1,674	2,511,000
レオン自動機	12,000	208	2,496,000
S M C	4,900	13,580	66,542,000
ユニオンツール	1,700	1,483	2,521,100
オイレス工業	2,100	1,641	3,446,100
サトーホールディングス	2,600	1,172	3,047,200
小松製作所	77,400	2,320	179,568,000
住友重機械工業	44,000	447	19,668,000
日立建機	8,900	1,781	15,850,900
井関農機	21,000	213	4,473,000
北川鉄工所	7,000	161	1,127,000
クボタ	76,000	784	59,584,000
月島機械	3,000	680	2,040,000
新東工業	4,900	876	4,292,400
アイチ コーポレーション	3,100	353	1,094,300
小森コーポレーション	6,100	615	3,751,500
住友精密工業	1,000	498	498,000
荏原製作所	31,000	305	9,455,000
西島製作所	2,300	1,092	2,511,600
ダイキン工業	20,300	2,130	43,239,000
オルガノ	3,000	587	1,761,000
トーヨーカネツ	15,000	193	2,895,000
栗田工業	9,300	2,036	18,934,800
椿本チエイン	10,000	502	5,020,000
ダイフク	8,000	491	3,928,000
加藤製作所	10,000	373	3,730,000
タダノ	8,000	607	4,856,000
フジテック	6,000	521	3,126,000
シーケーディ	6,300	614	3,868,200
平和	3,300	1,634	5,392,200
理想科学工業	1,300	1,299	1,688,700
S A N K Y O	4,800	4,050	19,440,000
日本金銭機械	2,400	659	1,581,600
マースエンジニアリング	1,000	1,584	1,584,000
アマノ	6,000	740	4,440,000
J U K I	14,000	174	2,436,000
サンデン	12,000	277	3,324,000
マックス	3,000	1,044	3,132,000
グローリー	4,900	1,698	8,320,200
セガサミーホールディングス	17,400	1,620	28,188,000
日本ピストンリング	12,000	196	2,352,000
リケン	6,000	352	2,112,000
T P R	1,800	1,264	2,275,200
ホシザキ電機	3,100	1,869	5,793,900
大豊工業	2,300	918	2,111,400
日本精工	34,000	626	21,284,000

NTN	36,000	354	12,744,000
ジェイテクト	16,000	936	14,976,000
不二越	17,000	467	7,939,000
日本トムソン	6,000	512	3,072,000
THK	11,000	1,687	18,557,000
イーグル工業	2,000	768	1,536,000
日本ビラー工業	2,000	609	1,218,000
キッツ	8,500	358	3,043,000
日立工機	5,600	758	4,244,800
マキタ	10,300	3,415	35,174,500
日立造船	77,000	108	8,316,000
三菱重工業	272,000	393	106,896,000
IHI	117,000	206	24,102,000
イビデン	10,700	2,002	21,421,400
コニカミノルタホールディングス	42,500	705	29,962,500
ブラザー工業	20,800	1,059	22,027,200
ミネベア	26,000	376	9,776,000
日立製作所	360,000	478	172,080,000
東芝	331,000	349	115,519,000
三菱電機	157,000	710	111,470,000
富士電機	53,000	208	11,024,000
東洋電機製造	3,000	319	957,000
安川電機	19,000	781	14,839,000
シンフォニアテクノロジー	13,000	179	2,327,000
明電舎	17,000	310	5,270,000
デンヨー	1,300	1,021	1,327,300
東芝テック	14,000	320	4,480,000
マブチモーター	2,200	3,805	8,371,000
日本電産	8,600	7,360	63,296,000
高岳製作所	10,000	240	2,400,000
ダイヘン	10,000	291	2,910,000
第一精工	600	2,590	1,554,000
日新電機	3,000	521	1,563,000
大崎電気工業	3,000	840	2,520,000
オムロン	17,700	1,783	31,559,100
日東工業	3,100	941	2,917,100
IDEC	2,500	832	2,080,000
ジーエス・ユアサコーポレーション	31,000	448	13,888,000
メルコホールディングス	1,100	2,004	2,204,400
日本電気	230,000	165	37,950,000
富士通	156,000	443	69,108,000
電気興業	7,000	433	3,031,000
サンケン電気	11,000	377	4,147,000
アイホン	1,600	1,550	2,480,000
ルネサスエレクトロニクス	4,000	552	2,208,000
セイコーエプソン	11,500	1,119	12,868,500
ワコム	33	150,800	4,976,400
アルバック	3,200	951	3,043,200

アクセル	700	1,913	1,339,100
ナナオ	1,600	1,919	3,070,400
日本信号	4,900	494	2,420,600
京三製作所	6,000	347	2,082,000
日本無線	4,000	198	792,000
パナソニック	181,400	740	134,236,000
シャープ	78,000	509	39,702,000
アンリツ	8,000	1,027	8,216,000
富士通ゼネラル	4,000	527	2,108,000
日立国際電気	6,000	686	4,116,000
ソニー	101,500	1,715	174,072,500
T D K	8,600	4,285	36,851,000
ミツミ電機	6,200	786	4,873,200
アルプス電気	13,700	736	10,083,200
パイオニア	24,600	401	9,864,600
日本電波工業	2,200	1,234	2,714,800
ローランド ディー . ジー .	1,100	1,010	1,111,000
フォスター電機	1,900	1,329	2,525,100
クラリオン	12,000	177	2,124,000
S M K	7,000	283	1,981,000
ホシデン	5,500	625	3,437,500
ヒロセ電機	2,700	8,350	22,545,000
日本航空電子工業	6,000	680	4,080,000
ユニデン	7,000	318	2,226,000
アルパイン	3,800	1,078	4,096,400
アイコム	1,100	1,998	2,197,800
船井電機	1,700	1,832	3,114,400
横河電機	17,800	809	14,400,200
新電元工業	7,000	388	2,716,000
山武	4,300	1,875	8,062,500
日本光電工業	3,400	2,089	7,102,600
堀場製作所	3,100	2,751	8,528,100
アドバンテスト	12,500	1,157	14,462,500
エスベック	2,900	725	2,102,500
キーエンス	3,500	21,060	73,710,000
日置電機	600	1,452	871,200
シスメックス	5,600	3,035	16,996,000
メガチップス	1,600	1,476	2,361,600
O B A R A G R O U P	1,200	1,010	1,212,000
コーセル	2,800	1,175	3,290,000
オプテックス	1,300	1,004	1,305,200
スタンレー電気	10,800	1,395	15,066,000
岩崎電気	11,000	177	1,947,000
ウシオ電機	10,000	1,171	11,710,000
日本セラミック	600	1,430	858,000
日本デジタル研究所	3,100	917	2,842,700
図研	3,200	655	2,096,000
日本電子	8,000	231	1,848,000
カシオ計算機	16,100	556	8,951,600

ファナック	16,400	14,640	240,096,000
日本シイエムケイ	5,600	443	2,480,800
ローム	8,000	4,080	32,640,000
浜松ホトニクス	6,100	2,971	18,123,100
新光電気工業	6,200	760	4,712,000
京セラ	13,100	7,410	97,071,000
太陽誘電	8,400	869	7,299,600
村田製作所	16,300	4,600	74,980,000
ユーシン	2,500	673	1,682,500
双葉電子工業	2,900	1,332	3,862,800
北陸電気工業	14,000	121	1,694,000
ニチコン	5,400	988	5,335,200
日本ケミコン	11,000	319	3,509,000
K O A	2,700	833	2,249,100
小糸製作所	8,000	1,440	11,520,000
ミツバ	4,000	822	3,288,000
スター精密	3,300	806	2,659,800
大日本スクリーン製造	16,000	709	11,344,000
キャノン電子	1,700	1,957	3,326,900
キャノン	97,900	3,705	362,719,500
リコー	46,000	743	34,178,000
日本電産サンキョー	4,000	527	2,108,000
東京エレクトロン	13,300	4,495	59,783,500
トヨタ紡織	5,900	987	5,823,300
鬼怒川ゴム工業	4,000	610	2,440,000
ユニプレス	2,500	2,434	6,085,000
豊田自動織機	14,200	2,489	35,343,800
三櫻工業	2,700	672	1,814,400
デンソー	38,300	2,751	105,363,300
東海理化電機製作所	4,200	1,458	6,123,600
三井造船	59,000	148	8,732,000
佐世保重工業	11,000	145	1,595,000
川崎重工業	123,000	239	29,397,000
日本車輛製造	7,000	344	2,408,000
日産自動車	199,200	843	167,925,600
いすゞ自動車	101,000	461	46,561,000
トヨタ自動車	205,800	3,405	700,749,000
日野自動車	23,000	579	13,317,000
三菱自動車工業	361,000	95	34,295,000
武蔵精密工業	1,700	1,911	3,248,700
日産車体	4,000	836	3,344,000
新明和工業	10,000	382	3,820,000
極東開発工業	4,300	770	3,311,000
日信工業	3,400	1,384	4,705,600
トピー工業	19,000	238	4,522,000
ティラド	4,000	322	1,288,000
曙ブレーキ工業	9,500	437	4,151,500
タチエス	2,200	1,641	3,610,200
N O K	8,200	1,694	13,890,800

フタバ産業	5,400	474	2,559,600
カヤバ工業	10,000	468	4,680,000
大同メタル工業	2,000	989	1,978,000
プレス工業	9,000	515	4,635,000
カルソニックカンセイ	8,000	475	3,800,000
ケーヒン	4,000	1,608	6,432,000
アイシン精機	13,200	2,877	37,976,400
マツダ	221,000	134	29,614,000
ダイハツ工業	15,000	1,541	23,115,000
今仙電機製作所	1,600	1,058	1,692,800
本田技研工業	133,200	3,100	412,920,000
スズキ	33,800	1,962	66,315,600
富士重工業	50,000	653	32,650,000
ヤマハ発動機	25,100	1,169	29,341,900
ショーワ	5,300	674	3,572,200
エクセディ	2,200	2,400	5,280,000
豊田合成	4,700	1,626	7,642,200
愛三工業	2,200	729	1,603,800
ヨロズ	1,100	1,772	1,949,200
エフ・シー・シー	2,800	1,878	5,258,400
シマノ	5,900	4,710	27,789,000
タカタ	2,900	2,123	6,156,700
テイ・エス テック	3,500	1,620	5,670,000
テルモ	11,400	3,920	44,688,000
日機装	6,000	760	4,560,000
島津製作所	19,000	717	13,623,000
ブイ・テクノロジー	4	307,000	1,228,000
東京精密	3,300	1,749	5,771,700
ニコン	27,700	2,350	65,095,000
トプコン	4,700	543	2,552,100
オリンパス	18,700	1,297	24,253,900
理研計器	2,300	611	1,405,300
タムロン	1,400	2,519	3,526,600
H O Y A	37,700	1,851	69,782,700
日本電産コパル	2,000	944	1,888,000
シチズンホールディングス	21,800	497	10,834,600
リズム時計工業	25,000	151	3,775,000
ニプロ	7,400	620	4,588,000
パラマウントベッドホールディングス	1,500	2,234	3,351,000
S R Iスポーツ	1,000	970	970,000
バンダイナムコホールディングス	17,500	1,171	20,492,500
フランスベッドホールディングス	7,000	175	1,225,000
パイロットコーポレーション	15	154,200	2,313,000
トッパン・フォームズ	6,300	706	4,447,800
フジシールインターナショナル	1,900	1,471	2,794,900
タカラトミー	6,200	587	3,639,400
プロネクサス	2,100	418	877,800
大建工業	10,000	272	2,720,000

凸版印刷	49,000	622	30,478,000
大日本印刷	45,000	837	37,665,000
共同印刷	13,000	236	3,068,000
日本写真印刷	3,000	1,115	3,345,000
アシックス	15,200	961	14,607,200
ローランド	2,500	834	2,085,000
小松ウオール工業	1,200	883	1,059,600
ヤマハ	13,100	794	10,401,400
河合楽器製作所	11,000	167	1,837,000
ビジョン	1,400	2,935	4,109,000
リンテック	3,300	1,690	5,577,000
イトーキ	9,500	398	3,781,000
任天堂	8,900	11,540	102,706,000
三菱鉛筆	1,600	1,392	2,227,200
タカラスタンダード	8,000	615	4,920,000
コクヨ	10,400	605	6,292,000
岡村製作所	7,000	604	4,228,000
美津濃	11,000	449	4,939,000
アデランス	2,300	990	2,277,000
中部電力	53,600	1,548	82,972,800
関西電力	62,100	1,390	86,319,000
中国電力	24,400	1,522	37,136,800
北陸電力	17,000	1,547	26,299,000
東北電力	40,900	976	39,918,400
四国電力	15,600	2,294	35,786,400
九州電力	33,300	1,248	41,558,400
北海道電力	13,900	1,253	17,416,700
沖縄電力	1,600	3,430	5,488,000
電源開発	10,000	2,134	21,340,000
東京瓦斯	200,000	384	76,800,000
大阪瓦斯	162,000	319	51,678,000
東邦瓦斯	43,000	485	20,855,000
北海道瓦斯	14,000	267	3,738,000
西部瓦斯	26,000	226	5,876,000
静岡瓦斯	5,500	559	3,074,500
東武鉄道	91,000	443	40,313,000
相鉄ホールディングス	30,000	259	7,770,000
東京急行電鉄	95,000	407	38,665,000
京浜急行電鉄	39,000	737	28,743,000
小田急電鉄	49,000	799	39,151,000
京王電鉄	41,000	610	25,010,000
京成電鉄	27,000	635	17,145,000
富士急行	5,000	502	2,510,000
東日本旅客鉄道	27,300	5,380	146,874,000
西日本旅客鉄道	14,300	3,415	48,834,500
東海旅客鉄道	133	685,000	91,105,000
西日本鉄道	19,000	395	7,505,000
ハマキョウレックス	400	2,300	920,000
近畿日本鉄道	145,000	327	47,415,000

阪急阪神ホールディングス	110,000	351	38,610,000
南海電気鉄道	33,000	368	12,144,000
京阪電気鉄道	35,000	408	14,280,000
名糖運輸	2,700	654	1,765,800
名古屋鉄道	66,000	227	14,982,000
日本通運	66,000	327	21,582,000
ヤマトホールディングス	32,700	1,312	42,902,400
山九	19,000	320	6,080,000
センコー	9,000	312	2,808,000
日本梱包運輸倉庫	5,200	913	4,747,600
福山通運	10,000	458	4,580,000
セイノーホールディングス	14,000	599	8,386,000
神奈川中央交通	5,000	439	2,195,000
日立物流	3,400	1,421	4,831,400
日本郵船	133,000	240	31,920,000
商船三井	87,000	355	30,885,000
川崎汽船	58,000	175	10,150,000
飯野海運	8,200	386	3,165,200
全日本空輸	222,000	261	57,942,000
日新	14,000	225	3,150,000
三菱倉庫	12,000	974	11,688,000
三井倉庫	10,000	337	3,370,000
住友倉庫	14,000	409	5,726,000
日本トランスシティ	3,000	288	864,000
安田倉庫	4,000	533	2,132,000
上組	18,000	698	12,564,000
郵船ロジスティクス	2,000	1,165	2,330,000
近鉄エクスプレス	1,500	2,759	4,138,500
NEC ネットエスアイ	2,100	1,159	2,433,900
システナ	21	61,300	1,287,300
新日鉄ソリューションズ	1,400	1,635	2,289,000
ITホールディングス	5,400	952	5,140,800
グリー	7,000	2,411	16,877,000
コーエーテクモホールディングス	3,900	653	2,546,700
ネクソン	8,000	1,229	9,832,000
ドワンゴ	8	121,700	973,600
マクロミル	1,900	784	1,489,600
ティーガイア	13	142,300	1,849,900
GMOペイメントゲートウェイ	3	327,000	981,000
ザッパラス	7	92,700	648,900
インターネットイニシアティブ	10	253,300	2,533,000
ソネットエンタテインメント	9	302,000	2,718,000
フェイス	3	9,360	28,080
野村総合研究所	9,300	1,973	18,348,900
シンプレクス・ホールディングス	33	27,240	898,920
フジ・メディア・ホールディングス	172	127,700	21,964,400
オービック	550	15,860	8,723,000
ヤフー	1,184	27,120	32,110,080

トレンドマイクロ	7,000	2,525	17,675,000
日本オラクル	2,700	2,935	7,924,500
フューチャーアーキテクト	23	36,900	848,700
オービックビジネスコンサルタント	500	3,670	1,835,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,000	3,595	7,190,000
大塚商会	1,300	6,160	8,008,000
ウェザーニューズ	400	2,158	863,200
ネットワンシステムズ	36	193,600	6,969,600
エイベックス・グループ・ホールディングス	3,100	1,000	3,100,000
日本ユニシス	6,900	525	3,622,500
兼松エレクトロニクス	1,200	873	1,047,600
東京放送ホールディングス	9,800	1,206	11,818,800
日本テレビ放送網	1,410	12,670	17,864,700
テレビ朝日	44	139,400	6,133,600
スカパーJSATホールディングス	123	38,600	4,747,800
テレビ東京ホールディングス	900	1,134	1,020,600
イー・アクセス	88	19,040	1,675,520
NECモバイルリング	500	2,873	1,436,500
日本電信電話	71,600	3,855	276,018,000
KDDI	244	532,000	129,808,000
光通信	1,600	2,371	3,793,600
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,270	141,300	179,451,000
GMOインターネット	5,700	396	2,257,200
学研ホールディングス	10,000	172	1,720,000
ゼンリン	2,900	833	2,415,700
角川グループホールディングス	1,600	2,641	4,225,600
松竹	9,000	784	7,056,000
東宝	11,300	1,476	16,678,800
東映	10,000	404	4,040,000
エヌ・ティ・ティ・データ	101	281,700	28,451,700
DTS	2,700	1,078	2,910,600
スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,500	1,628	8,954,000
カプコン	3,100	1,852	5,741,200
SCSK	700	1,250	875,000
アイネス	2,100	635	1,333,500
TKC	1,700	1,686	2,866,200
富士ソフト	2,600	1,601	4,162,600
NSD	4,400	736	3,238,400
コナミ	7,300	2,349	17,147,700
ソフトバンク	71,400	2,387	170,431,800
伊藤忠食品	800	3,045	2,436,000
エレマテック	1,200	1,228	1,473,600
双日	112,000	150	16,800,000
アルフレッサホールディングス	4,300	3,735	16,060,500
横浜冷凍	5,500	640	3,520,000
アルコニックス	1,000	1,906	1,906,000

あい ホールディングス	3,300	390	1,287,000
ダイワボウホールディングス	17,000	186	3,162,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,900	701	2,733,900
U K Cホールディングス	600	1,057	634,200
T O K A Iホールディングス	7,900	394	3,112,600
J F E 商事ホールディングス	12,000	400	4,800,000
シップヘルスケアホールディングス	2,100	1,670	3,507,000
小野建	1,600	716	1,145,600
佐鳥電機	900	500	450,000
伯東	600	809	485,400
ナガイレーベン	2,400	1,226	2,942,400
三菱食品	1,700	2,088	3,549,600
松田産業	1,200	1,308	1,569,600
メディカルホールディングス	18,400	1,032	18,988,800
アズワン	1,600	1,840	2,944,000
ドウシシャ	800	2,293	1,834,400
黒田電気	2,200	864	1,900,800
エクセル	2,500	795	1,987,500
ガリバーインターナショナル	510	3,170	1,616,700
シークス	1,000	1,214	1,214,000
マクニカ	1,000	1,881	1,881,000
伊藤忠商事	122,800	916	112,484,800
丸紅	132,000	599	79,068,000
長瀬産業	9,300	978	9,095,400
豊田通商	17,900	1,646	29,463,400
兼松	34,000	91	3,094,000
三井物産	133,000	1,408	187,264,000
日本紙パルプ商事	9,000	299	2,691,000
日立ハイテクノロジーズ	5,200	1,930	10,036,000
カメイ	4,000	1,244	4,976,000
スターゼン	9,000	263	2,367,000
山善	5,800	681	3,949,800
住友商事	89,900	1,225	110,127,500
内田洋行	4,000	278	1,112,000
三菱商事	112,500	1,953	219,712,500
キヤノンマーケティングジャパン	6,500	1,034	6,721,000
西華産業	12,000	241	2,892,000
佐藤商事	4,600	550	2,530,000
菱洋エレクトロ	2,600	889	2,311,400
ユアサ商事	25,000	140	3,500,000
神鋼商事	9,000	202	1,818,000
阪和興業	17,000	379	6,443,000
岩谷産業	18,000	277	4,986,000
すてきなイスグループ	13,000	283	3,679,000
昭光通商	17,000	135	2,295,000
三愛石油	7,000	409	2,863,000
稲畑産業	5,900	565	3,333,500
東邦ホールディングス	5,500	1,458	8,019,000

サンゲツ	2,900	2,153	6,243,700
ミツウロコグループホールディングス	2,900	526	1,525,400
伊藤忠エネクス	6,300	505	3,181,500
サンリオ	3,900	3,320	12,948,000
リョーサン	3,000	1,674	5,022,000
新光商事	3,200	731	2,339,200
トーヨー	6,000	311	1,866,000
三信電気	2,800	813	2,276,400
東陽テクニカ	2,900	884	2,563,600
モスフードサービス	1,700	1,580	2,686,000
加賀電子	2,700	866	2,338,200
立花エレクトック	1,600	768	1,228,800
P a l t a c	2,500	1,102	2,755,000
ヤマタネ	16,000	127	2,032,000
トラスコ中山	1,800	1,708	3,074,400
オートバックスセブン	1,800	3,910	7,038,000
加藤産業	2,500	1,572	3,930,000
イエローハット	1,600	1,254	2,006,400
富士エレクトロニクス	900	1,177	1,059,300
因幡電機産業	2,200	2,490	5,478,000
住金物産	13,000	225	2,925,000
ミスミグループ本社	5,700	1,969	11,223,300
スズケン	6,500	2,480	16,120,000
ローソン	4,900	4,975	24,377,500
サンエー	600	3,150	1,890,000
カワチ薬品	1,400	1,837	2,571,800
エービーシー・マート	2,200	2,884	6,344,800
アスクル	1,700	1,276	2,169,200
ゲオホールディングス	25	96,600	2,415,000
ポイント	1,410	2,870	4,046,700
くらコーポレーション	1,100	1,192	1,311,200
パル	450	3,400	1,530,000
エディオン	6,200	573	3,552,600
ハニーズ	1,590	1,171	1,861,890
アルペン	1,500	1,503	2,254,500
ビックカメラ	73	43,750	3,193,750
D C Mホールディングス	8,700	589	5,124,300
J . フロント リテイリング	39,000	429	16,731,000
ドトール・日レスホールディングス	3,200	1,075	3,440,000
マツモトキヨシホールディングス	3,200	1,787	5,718,400
ココカラファイン	1,700	2,338	3,974,600
三越伊勢丹ホールディングス	31,800	942	29,955,600
クリエイティブSDホールディングス	800	1,918	1,534,400
ブックオフコーポレーション	1,200	779	934,800
あさひ	900	1,467	1,320,300
サークルKサンクス	3,800	1,774	6,741,200
コスモス薬品	800	3,900	3,120,000
セブン&アイ・ホールディングス	64,200	2,321	149,008,200

ツルハホールディングス	1,500	4,425	6,637,500
サンマルクホールディングス	400	3,285	1,314,000
トリドール	1,200	950	1,140,000
総合メディカル	400	2,750	1,100,000
カップ・クリエイト	1,150	1,740	2,001,000
良品計画	1,800	4,010	7,218,000
三城ホールディングス	2,800	595	1,666,000
コナカ	1,300	697	906,100
イオン北海道	4,800	351	1,684,800
コジマ	2,900	501	1,452,900
コーナン商事	1,300	1,220	1,586,000
ワタミ	1,800	1,761	3,169,800
ドン・キホーテ	3,000	2,767	8,301,000
メガネトップ	2,300	843	1,938,900
西松屋チェーン	4,200	665	2,793,000
ゼンショーホールディングス	6,100	1,013	6,179,300
幸楽苑	1,100	1,276	1,403,600
ハークスレイ	700	518	362,600
サイゼリヤ	2,600	1,282	3,333,200
ユナイテッドアローズ	1,800	1,651	2,971,800
京都きもの友禅	900	999	899,100
コロワイド	5,000	615	3,075,000
スギホールディングス	2,900	2,338	6,780,200
スクロール	7,500	328	2,460,000
ファミリーマート	4,900	3,345	16,390,500
木曽路	1,800	1,596	2,872,800
千趣会	4,100	552	2,263,200
ケーヨー	3,900	505	1,969,500
上新電機	4,000	893	3,572,000
日本瓦斯	2,200	1,259	2,769,800
ベスト電器	5,500	198	1,089,000
島忠	4,200	1,849	7,765,800
チヨダ	2,300	1,543	3,548,900
カスミ	3,600	534	1,922,400
リンガーハット	1,300	1,051	1,366,300
A O K Iホールディングス	2,200	1,366	3,005,200
オークワ	3,000	1,198	3,594,000
コメリ	2,200	2,285	5,027,000
青山商事	5,300	1,665	8,824,500
しまむら	1,900	8,850	16,815,000
高島屋	23,000	656	15,088,000
松屋	3,800	644	2,447,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	8,000	678	5,424,000
ニッセンホールディングス	2,900	393	1,139,700
パルコ	4,800	801	3,844,800
丸井グループ	22,400	695	15,568,000
ダイエー	10,550	275	2,901,250
イズミヤ	8,000	432	3,456,000
イオン	56,900	1,045	59,460,500

ユニー	13,200	835	11,022,000
イズミ	5,100	1,453	7,410,300
平和堂	4,100	1,068	4,378,800
フジ	1,600	1,817	2,907,200
ヤオコー	900	2,622	2,359,800
ゼビオ	2,200	2,045	4,499,000
ケーズホールディングス	4,000	2,693	10,772,000
アインファーマシーズ	1,000	4,080	4,080,000
ヤマダ電機	7,750	5,340	41,385,000
アークランドサカモト	1,300	1,384	1,799,200
ニトリホールディングス	3,100	6,900	21,390,000
吉野家ホールディングス	43	106,600	4,583,800
松屋フーズ	900	1,676	1,508,400
ブレナス	2,000	1,405	2,810,000
ミニストップ	1,700	1,497	2,544,900
アークス	1,900	1,477	2,806,300
パロー	3,300	1,295	4,273,500
ファーストリテイリング	3,700	17,580	65,046,000
サンドラッグ	3,100	2,457	7,616,700
ペルーナ	2,850	647	1,843,950
新生銀行	122,000	109	13,298,000
あおぞら銀行	49,000	243	11,907,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,189,000	419	498,191,000
りそなホールディングス	135,900	392	53,272,800
三井住友トラスト・ホールディングス	307,000	280	85,960,000
三井住友フィナンシャルグループ	118,700	2,763	327,968,100
第四銀行	24,000	292	7,008,000
北越銀行	24,000	174	4,176,000
西日本シティ銀行	58,000	235	13,630,000
札幌北洋ホールディングス	24,200	290	7,018,000
千葉銀行	62,000	522	32,364,000
横浜銀行	101,000	405	40,905,000
常陽銀行	61,000	375	22,875,000
群馬銀行	36,000	449	16,164,000
武蔵野銀行	2,700	2,825	7,627,500
東京都民銀行	3,100	1,022	3,168,200
七十七銀行	25,000	373	9,325,000
青森銀行	14,000	260	3,640,000
秋田銀行	11,000	276	3,036,000
山形銀行	10,000	403	4,030,000
岩手銀行	1,100	3,750	4,125,000
東邦銀行	15,000	288	4,320,000
ふくおかフィナンシャルグループ	64,000	367	23,488,000
静岡銀行	47,000	848	39,856,000
十六銀行	22,000	289	6,358,000
スルガ銀行	15,000	805	12,075,000
八十二銀行	30,000	482	14,460,000
山梨中央銀行	11,000	394	4,334,000

大垣共立銀行	24,000	291	6,984,000
福井銀行	15,000	258	3,870,000
北國銀行	19,000	310	5,890,000
清水銀行	1,000	3,265	3,265,000
滋賀銀行	15,000	509	7,635,000
南都銀行	15,000	410	6,150,000
百五銀行	16,000	380	6,080,000
京都銀行	28,000	744	20,832,000
ほくほくフィナンシャルグループ	115,000	161	18,515,000
広島銀行	47,000	382	17,954,000
山陰合同銀行	10,000	642	6,420,000
中国銀行	13,000	1,109	14,417,000
伊予銀行	17,000	749	12,733,000
百十四銀行	18,000	400	7,200,000
四国銀行	13,000	315	4,095,000
阿波銀行	14,000	526	7,364,000
鹿児島銀行	11,000	538	5,918,000
大分銀行	11,000	253	2,783,000
宮崎銀行	13,000	226	2,938,000
肥後銀行	12,000	485	5,820,000
佐賀銀行	15,000	232	3,480,000
十八銀行	11,000	266	2,926,000
沖縄銀行	1,300	3,565	4,634,500
琉球銀行	3,300	1,045	3,448,500
八千代銀行	700	2,065	1,445,500
セブン銀行	44,700	178	7,956,600
みずほフィナンシャルグループ	2,040,600	136	277,521,600
紀陽ホールディングス	64,000	126	8,064,000
山口フィナンシャルグループ	16,000	761	12,176,000
名古屋銀行	16,000	300	4,800,000
愛知銀行	700	5,020	3,514,000
第三銀行	15,000	179	2,685,000
愛媛銀行	11,000	245	2,695,000
みなと銀行	16,000	163	2,608,000
京葉銀行	13,000	396	5,148,000
関西アーバン銀行	23,000	131	3,013,000
栃木銀行	8,000	313	2,504,000
トモニホールディングス	12,000	389	4,668,000
フィデアホールディングス	10,300	226	2,327,800
池田泉州ホールディングス	66,900	118	7,894,200
S B Iホールディングス	1,682	7,990	13,439,180
ジャフコ	2,200	1,937	4,261,400
大和証券グループ本社	161,000	349	56,189,000
野村ホールディングス	347,400	384	133,401,600
岡三証券グループ	16,000	343	5,488,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	20,000	303	6,060,000
松井証券	9,800	534	5,233,200
マネックスグループ	125	17,980	2,247,500

カブドットコム証券	6,800	313	2,128,400
NK S Jホールディングス	32,800	1,982	65,009,600
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	46,900	1,735	81,371,500
ソニーフィナンシャルホールディングス	15,000	1,491	22,365,000
第一生命保険	840	106,200	89,208,000
東京海上ホールディングス	59,400	2,245	133,353,000
T & Dホールディングス	57,200	960	54,912,000
クレディセゾン	13,200	1,825	24,090,000
芙蓉総合リース	1,600	2,979	4,766,400
興銀リース	2,500	2,101	5,252,500
東京センチュリーリース	4,400	1,668	7,339,200
日本証券金融	6,600	493	3,253,800
リコーリース	1,400	1,919	2,686,600
イオンクレジットサービス	7,400	1,343	9,938,200
アコム	3,460	1,696	5,868,160
ジャックス	10,000	295	2,950,000
日立キャピタル	3,900	1,261	4,917,900
オリックス	8,290	8,050	66,734,500
三菱UFJリース	4,160	3,545	14,747,200
昭栄	2,900	341	988,900
野村不動産ホールディングス	7,900	1,452	11,470,800
ヒューリック	5,000	1,004	5,020,000
パーク24	8,500	1,024	8,704,000
三井不動産	69,000	1,577	108,813,000
三菱地所	109,000	1,490	162,410,000
平和不動産	27,000	215	5,805,000
東京建物	37,000	339	12,543,000
ダイビル	6,000	606	3,636,000
東急不動産	28,000	404	11,312,000
住友不動産	37,000	1,957	72,409,000
大京	18,000	228	4,104,000
テーオーシー	7,000	418	2,926,000
東京楽天地	8,000	297	2,376,000
フジ住宅	2,400	472	1,132,800
住友不動産販売	770	3,855	2,968,350
ゴールドクレスト	1,810	1,739	3,147,590
東栄住宅	800	857	685,600
東急リパブル	2,100	845	1,774,500
飯田産業	1,200	735	882,000
アーネストワン	2,100	970	2,037,000
タカラレーベン	1,700	726	1,234,200
イオンモール	7,300	1,905	13,906,500
フージャースコーポレーション	21	73,200	1,537,200
エヌ・ティ・ティ都市開発	112	68,400	7,660,800
日本空港ビルデング	4,800	1,092	5,241,600
日本工営	7,000	290	2,030,000
日本M & Aセンター	3	410,000	1,230,000
アコーディア・ゴルフ	72	60,500	4,356,000

パソナグループ	12	72,700	872,400	
テンプホールディングス	2,700	773	2,087,100	
スタジオアリス	800	1,247	997,600	
N E Cフィールドディング	2,000	1,062	2,124,000	
総合警備保障	7,700	985	7,584,500	
カカクコム	2,500	2,201	5,502,500	
エムスリー	13	300,000	3,900,000	
ディー・エヌ・エー	7,600	2,480	18,848,000	
博報堂D Yホールディングス	2,300	5,110	11,753,000	
ぐるなび	1,700	940	1,598,000	
P G Mホールディングス	40	53,600	2,144,000	
イーピーエス	11	176,800	1,944,800	
ケネディクス	215	14,670	3,154,050	
電通	15,400	2,607	40,147,800	
みらかホールディングス	4,400	3,225	14,190,000	
オリエンタルランド	4,400	8,690	38,236,000	
ダスキン	5,000	1,669	8,345,000	
明光ネットワークジャパン	1,400	741	1,037,400	
ラウンドワン	6,200	546	3,385,200	
リゾートトラスト	3,100	1,291	4,002,100	
ビー・エム・エル	1,300	1,947	2,531,100	
もしもしホットライン	3,400	808	2,747,200	
東急コミュニティー	800	2,608	2,086,400	
リソー教育	193	5,150	993,950	
ユー・エス・エス	2,220	8,210	18,226,200	
エイチ・アイ・エス	1,900	2,204	4,187,600	
共立メンテナンス	1,400	1,726	2,416,400	
イチネンホールディングス	2,300	455	1,046,500	
東京都競馬	25,000	124	3,100,000	
東京ドーム	24,000	232	5,568,000	
トランス・コスモス	2,700	1,065	2,875,500	
トーカイ	500	1,630	815,000	
白洋舎	10,000	217	2,170,000	
セコム	16,100	3,995	64,319,500	
メイテック	3,200	1,670	5,344,000	
アサツー ディ・ケイ	3,100	2,397	7,430,700	
応用地質	2,800	1,052	2,945,600	
船井総合研究所	2,100	550	1,155,000	
ベネッセホールディングス	5,300	3,800	20,140,000	
イオンディライト	1,900	1,632	3,100,800	
ニチイ学館	3,800	1,007	3,826,600	
ダイセキ	3,200	1,462	4,678,400	
日本・円	小計	24,269,435	18,368,026,070	
	銘柄数	1,090		
	組入時価比率	99.0%	100.0%	
合計		24,269,435	18,368,026,070	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成24年3月30日現在）

資産総額（円）	4,263,784,211
負債総額（円）	24,363,026
純資産総額（ - ）（円）	4,239,421,185
発行済口数（口）	6,473,097,152
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.6549

（参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	19,003,553,024
負債総額（円）	35,171,085
純資産総額（ - ）（円）	18,968,381,939
発行済口数（口）	21,628,657,554
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.8770

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

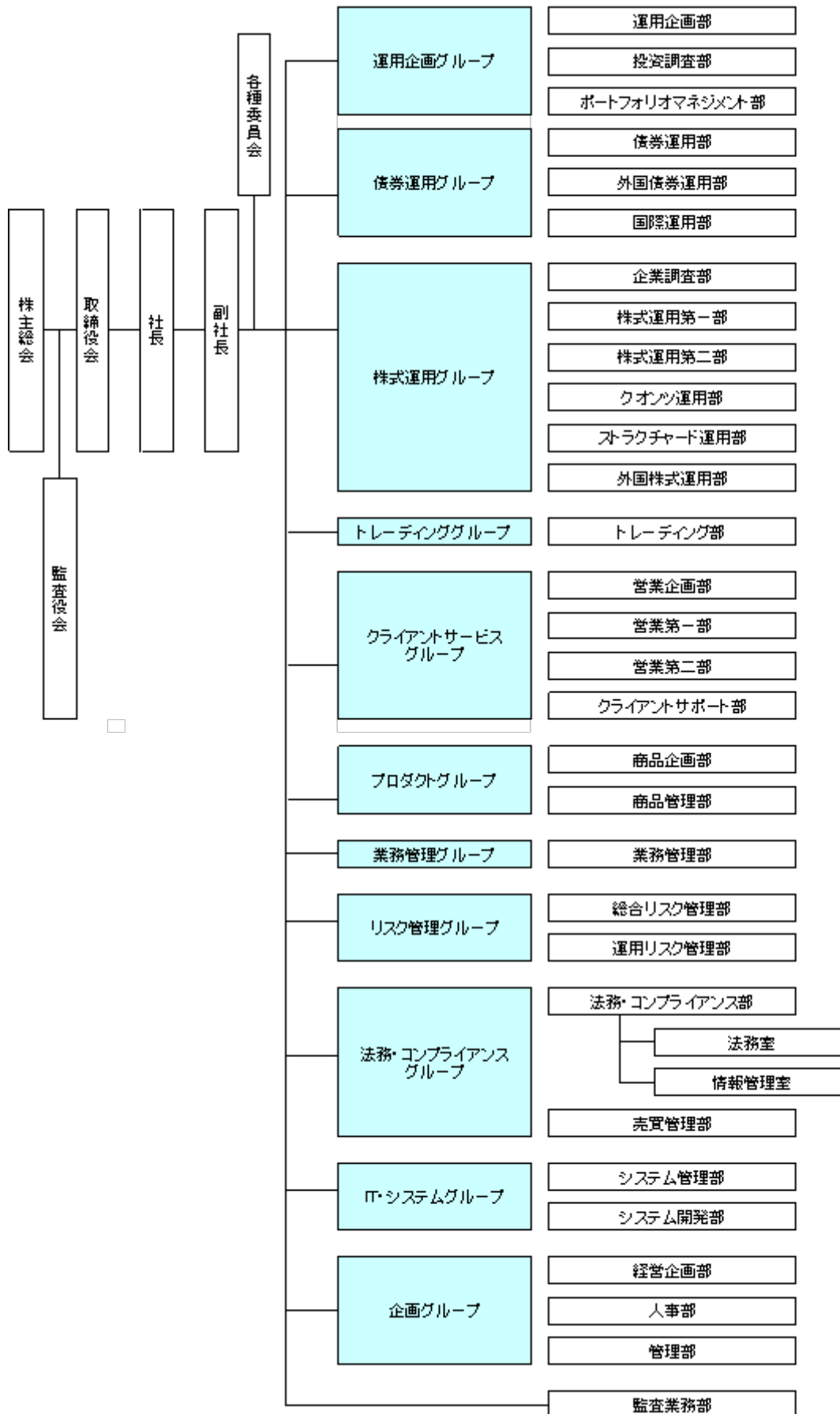
(1) 資本金の額

平成24年3月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成24年3月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

1 運用に関する会議および委員会

a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または運用各部の部長が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関

する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、法務・コンプライアンスグループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成24年3月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	281,550,769,005
追加型株式投資信託	229	1,832,956,302,026
追加型金銭信託受益権投資信託	12	15,074,606,516
単位型株式投資信託	29	44,361,049,849
合計	285	2,173,942,727,396

3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第47期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第48期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表、並びに、第48期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,962,298	17,848,912
有価証券	25,030	-
前払費用	101,789	91,124
未収入金	56,345	51,199
未収委託者報酬	1,736,677	1,635,237
未収運用受託報酬	519,373	526,034
繰延税金資産	179,238	263,378
その他流動資産	187,561	228,835
貸倒引当金	1,156	884
流動資産合計	17,767,158	20,643,837
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	233,974	207,834
工具、器具及び備品（純額）	148,659	115,354
リース資産（純額）	11,463	8,058
有形固定資産合計	1 394,097	1 331,247
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	3,223	454
その他無形固定資産	332	260
無形固定資産合計	1 16,303	1 13,461
投資その他の資産		
投資有価証券	5,758,174	4,190,463
長期差入保証金	577,286	559,445

会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	190,588	207,457
その他	95,443	140,554
投資その他の資産合計	6,640,992	5,117,421
固定資産合計	7,051,393	5,462,130
資産合計	24,818,551	26,105,968
負債の部		
流動負債		
預り金	44,204	285,398
リース債務	4,832	4,084
未払金		
未払収益分配金	1,321	1,207
未払償還金	50,792	32,283
未払手数料	721,668	693,495
その他未払金	15,880	26,013
未払金合計	789,661	753,001
未払費用	1,049,138	1,085,250
未払法人税等	24,004	461,816
未払消費税等	38,231	127,164
賞与引当金	353,700	362,900
その他流動負債	3,124	4,510
流動負債合計	2,306,897	3,084,126
固定負債		
リース債務	17,633	13,548
長期未払金	3,465	585
役員退職慰労引当金	110,811	124,019
時効後支払損引当金	19,417	22,848
その他固定負債	7,175	11,477
固定負債合計	158,502	172,478
負債合計	2,465,399	3,256,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	5,546,588	6,083,517
利益剰余金合計	15,679,773	16,216,701
株主資本合計	22,441,848	22,978,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,695	129,413
評価・換算差額等合計	88,695	129,413
純資産合計	22,353,152	22,849,363
負債純資産合計	24,818,551	26,105,968

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	14,222,190	15,714,059
運用受託報酬	2,125,489	2,105,654
営業収益合計	16,347,680	17,819,713
営業費用		
支払手数料	6,371,967	7,221,248
広告宣伝費	309,057	217,500
公告費	2,709	1,613
調査費		
調査費	744,358	851,875
委託調査費	3,116,185	3,481,162
図書費	7,190	7,175
調査費合計	3,867,734	4,340,213
委託計算費	161,203	189,795
営業雑経費		
通信費	59,337	57,494
印刷費	239,050	197,595
協会費	15,895	15,614
諸会費	2,757	2,538
その他	66,123	45,376
営業雑経費合計	383,164	318,620
営業費用合計	11,095,835	12,288,994
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,028	140,726
給料手当	2,197,825	2,223,520
賞与	310,145	330,317
給料合計	2,647,998	2,694,564
交際費	175	275
旅費交通費	77,055	72,288
租税公課	50,080	53,128
不動産賃借料	503,050	500,251
退職給付費用	144,536	185,741
福利厚生費	358,974	378,153
貸倒引当金繰入	153	-
賞与引当金繰入	353,700	362,900
役員退職慰労引当金繰入	30,697	33,409
固定資産減価償却費	94,529	76,786
諸経費	335,956	348,764
一般管理費合計	4,596,907	4,706,262
営業利益	654,937	824,456
営業外収益		

受取配当金	1,744	1,653
有価証券利息	482	39
受取利息	29,132	13,971
有価証券解約益	41,491	6,289
有価証券償還益	6,237	479
時効到来償還金等	8,350	18,752
雑収入	19,778	61,172
営業外収益合計	107,217	102,359
営業外費用		
有価証券解約損	46,089	5,719
有価証券償還損	-	8
ヘッジ会計に係る損失	-	11,980
時効後支払損引当金繰入額	10,277	8,108
雑損失	13,602	18,507
営業外費用合計	69,969	44,323
経常利益	692,186	882,491
特別利益		
受取和解金	-	458,469
特別利益合計	-	458,469
特別損失		
投資有価証券評価損	29,794	32,118
投資有価証券売却損	-	32,800
過年度時効後支払損引当金繰入	17,043	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,083
和解費用	-	45,425
特別損失合計	46,837	123,427
税引前当期純利益	645,348	1,217,534
法人税、住民税及び事業税	250,604	573,776
法人税等調整額	32,840	73,074
法人税等合計	283,445	500,701
当期純利益	361,902	716,832

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		

前期末残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,550,806	5,546,588
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	4,217	536,928
当期末残高	5,546,588	6,083,517
利益剰余金合計		
前期末残高	15,683,990	15,679,773
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	4,217	536,928
当期末残高	15,679,773	16,216,701
株主資本合計		
前期末残高	22,446,065	22,441,848
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	4,217	536,928
当期末残高	22,441,848	22,978,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	102,294	88,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,598	40,717
当期変動額合計	13,598	40,717
当期末残高	88,695	129,413
評価・換算差額等合計		
前期末残高	102,294	88,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,598	40,717
当期変動額合計	13,598	40,717
当期末残高	88,695	129,413
純資産合計		

<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 同左</p>
<p>5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方針 同左</p>
<p>7 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 消費税等の処理方法 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が4,756千円、税引前当期純利益は17,840千円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>（損益計算書） 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「有価証券解約益」の金額は1,293千円であります。</p>	<p>（損益計算書） 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「ヘッジ会計に係る損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「ヘッジ会計に係る損失」の金額は1,727千円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

<p>(時効後支払損引当金)</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額的重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当事業年度より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益は2,374千円、税引前当期純利益は19,417千円減少しております。</p>	
--	--

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
建物 100,662千円	建物 125,887千円
工具、器具及び備品 309,801千円	工具、器具及び備品 326,576千円
リース資産 28,441千円	リース資産 23,644千円
ソフトウェア 40,224千円	ソフトウェア 15,999千円
その他無形固定資産 513千円	その他無形固定資産 585千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成21年6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額	366,120,360円			
2) 1株当たり配当額	348円			
3) 基準日	平成21年3月31日			
4) 効力発生日	平成21年6月17日			
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
1) 配当金の総額	179,903,970円			
2) 配当の原資	利益剰余金			
3) 1株当たり配当額	171円			
4) 基準日	平成22年3月31日			
5) 効力発生日	平成22年6月16日			

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額	179,903,970円			

2) 1株当たり配当額	171円
3) 基準日	平成22年3月31日
4) 効力発生日	平成22年6月16日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
1) 配当金の総額	357,703,800円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	340円
4) 基準日	平成23年3月31日
5) 効力発生日	平成23年6月15日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に 記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、債券、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	14,962,298	14,962,298	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,330,306	5,330,306	-
（３）未収委託者報酬	1,736,677	1,736,677	-
（４）未収運用受託報酬	519,373	519,373	-
（５）長期差入保証金	577,286	576,349	936
資産計	23,125,941	23,125,004	936
（１）未払手数料	721,668	721,668	-
負債計	721,668	721,668	-
デリバティブ取引（１）			
ヘッジ会計が適用されているもの	9,307	9,307	-

（１）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	452,898

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,961,825	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
債券	25,030	-	-	-	-	-
証券投資信託	-	-	115,656	-	-	892,840
未収委託者報酬	1,736,677	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	519,373	-	-	-	-	-
長期差入保証金	252	576,944	50	-	-	-
合計	17,243,158	576,944	115,706	-	-	892,840

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
(3) 未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
(4) 未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
(5) 長期差入保証金	559,445	559,292	153
資産計	24,456,107	24,455,953	153
(1) 未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債**(1) 未払手数料**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	303,987

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券
其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,848,733	-	-	-	-	-
投資有価証券						
其他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,760	14,345	5,414
債券	25,030	25,008	21
証券投資信託	1,606,161	1,582,711	23,449
小計	1,650,951	1,622,065	28,886
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43,610	63,670	20,060
債券	-	-	-
証券投資信託	3,635,744	3,794,116	158,372
小計	3,679,354	3,857,786	178,432
合計	5,330,306	5,479,852	149,546

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 452,898千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却した其他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,800	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	10,800	-	-

3 当事業年度中に解約・償還した其他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,116,777	47,728	46,089
合計	2,116,777	47,728	46,089

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について29,794千円(非上場株式29,794千円)減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	54,139	83,790	29,651
債券	-	-	-
証券投資信託	2,237,688	2,454,593	216,904
小計	2,291,828	2,538,383	246,555
合計	3,886,476	4,104,674	218,197

2 当事業年度中に売却した其他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,857	-	382
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	382

3 当事業年度中に解約・償還した其他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	25,000	-	8
証券投資信託	1,370,297	6,769	5,719
合計	1,395,297	6,769	5,727

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について17,254千円(上場株式17,254千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	70,525	-	7,175
	買建	投資有価証券	224,243	-	16,482
合計			294,768	-	9,307

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	74,725	-	6,405
	買建	投資有価証券	184,817	-	11,477
合計			259,542	-	5,072

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	577,943千円
年金資産		656,904千円

退職給付引当金

前払年金費用 78,961千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	144,536千円
退職給付費用		144,536千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用19,731千円を含めております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	634,292千円
年金資産		768,441千円

退職給付引当金

前払年金費用 134,149千円

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	185,741千円
退職給付費用		185,741千円

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

有価証券償却超過額	13,915千円	有価証券償却超過額	19,964千円
ソフトウェア償却超過額	111,021千円	ソフトウェア償却超過額	109,432千円
賞与引当金損金算入限度超過額	143,920千円	賞与引当金損金算入限度超過額	147,664千円
退任役員退職年金未払金	3,240千円	退任役員退職年金未払金	1,409千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円
未払事業税	6,912千円	未払事業税	39,103千円
時効後支払損引当金	7,900千円	時効後支払損引当金	9,297千円
その他有価証券評価差額金	60,850千円	資産除去債務費用	7,259千円
その他	81,394千円	その他有価証券評価差額金	88,784千円
繰延税金資産小計	460,278千円	その他	133,834千円
評価性引当額	58,322千円	繰延税金資産小計	587,870千円
繰延税金資産合計	401,956千円	評価性引当額	62,448千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	525,421千円
前払年金費用	32,129千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	32,129千円	前払年金費用	54,585千円
繰延税金資産の純額	369,827千円	繰延税金負債合計	54,585千円
		繰延税金資産の純額	470,836千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
(調整)			
評価性引当額	2.12%		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%		
住民税等均等割	0.59%		
その他	0.02%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.92%		

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,714,947	未払手数料	312,835
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	895,754	未払手数料	95,215
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,260 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	9,985,821	未収委託者報酬	1,507,100

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,246.82円	1株当たり純資産額	21,718.48円
1株当たり当期純利益金額	343.99円	1株当たり当期純利益金額	681.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	361,902千円	損益計算書上の当期純利益	716,832千円
普通株式に係る当期純利益	361,902千円	普通株式に係る当期純利益	716,832千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(4) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第49期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	17,197,856

有価証券	20,851
未収委託者報酬	1,544,294
未収運用受託報酬	945,508
繰延税金資産	179,721
その他	294,152
貸倒引当金	995
流動資産合計	20,181,388
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	197,015
工具、器具及び備品（純額）	127,334
リース資産（純額）	6,760
有形固定資産合計	331,110
無形固定資産	13,097
投資その他の資産	
投資有価証券	4,009,230
長期差入保証金	521,824
繰延税金資産	216,662
その他	172,277
投資その他の資産合計	4,919,995
固定資産合計	5,264,202
資産合計	25,445,590
負債の部	
流動負債	
リース債務	3,826
未払金	698,664
未払費用	1,045,246
未払法人税等	192,972
未払消費税等	71,950
賞与引当金	332,860
その他	73,601
流動負債合計	2,419,121
固定負債	
リース債務	11,783
役員退職慰労引当金	137,587
時効後支払損引当金	21,462
その他	735
固定負債合計	171,568
負債合計	2,590,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584

その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	6,125,578
利益剰余金合計	16,258,763
株主資本合計	23,020,838
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	165,937
評価・換算差額等合計	165,937
純資産合計	22,854,901
負債純資産合計	25,445,590

(5) 中間損益計算書

(単位：千円)

第49期中間会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	8,360,403
運用受託報酬	1,113,420
営業収益計	9,473,824
営業費用及び一般管理費	1 8,866,349
営業利益	607,474
営業外収益	
受取配当金	1,483
受取利息	5,984
有価証券解約益	4,113
有価証券償還益	2,019
時効到来償還金等	2,018
その他	9,738
営業外収益計	25,358
営業外費用	
有価証券解約損	15,045
時効後支払損引当金繰入額	19,272
その他	3,871
営業外費用計	38,190
経常利益	594,642
特別利益	
受取和解金	120,735
特別利益計	120,735
特別損失	
投資有価証券売却損	35,755
和解費用	2,335
特別損失計	38,091
税引前中間純利益	677,287
法人税、住民税及び事業税	178,012
法人税等調整額	99,509
法人税等合計	277,522
中間純利益	399,765

(6) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第49期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,045,600
当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
当期首残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074
資本剰余金合計	
当期首残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰労積立金	
当期首残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
当期首残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,083,517
当中間期変動額	
剰余金の配当	357,703
中間純利益	399,765
当中間期変動額合計	42,061
当中間期末残高	6,125,578
利益剰余金合計	
当期首残高	16,216,701
当中間期変動額	
剰余金の配当	357,703
中間純利益	399,765
当中間期変動額合計	42,061
当中間期末残高	16,258,763
株主資本合計	

当期首残高	22,978,776
当中間期変動額	
剰余金の配当	357,703
中間純利益	399,765
当中間期変動額合計	42,061
当中間期末残高	23,020,838
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	129,413
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,523
当中間期変動額合計	36,523
当中間期末残高	165,937
評価・換算差額等合計	
当期首残高	129,413
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,523
当中間期変動額合計	36,523
当中間期末残高	165,937
純資産合計	
当期首残高	22,849,363
当中間期変動額	
剰余金の配当	357,703
中間純利益	399,765
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,523
当中間期変動額合計	5,537
当中間期末残高	22,854,901

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第49期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。</p>

<p>3 引当金の計上基準</p> <p>4 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
--	---

<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p style="text-align: center;">第49期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p> <p>ヘッジ会計の方法 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
--	--

追加情報

<p style="text-align: center;">第49期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p> <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>	
--	--

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第49期中間会計期間末 (平成23年 9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	496,660千円

(中間損益計算書関係)

	第49期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
--	--

1 減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	33,171千円 364千円
-----------	------------------	-------------------

（中間株主資本等変動計算書関係）

第49期中間会計期間（自 平成23年 4月 1日至 平成23年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月14日 定時株主総会	普通株式	357,703千円	340円	平成23年 3月31日	平成23年 6月15日

（リース取引関係）

第49期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）
1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （1）リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 （2）リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

第49期中間会計期間末（平成23年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位： 千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	17,197,856	17,197,856	-
（2）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,726,094	3,726,094	-
（3）未収委託者報酬	1,544,294	1,544,294	-
（4）未収運用受託報酬	945,508	945,508	-
（5）長期差入保証金	521,824	520,684	1,139
資産計	23,935,578	23,934,438	1,139
（1）未払手数料	660,033	660,033	-
負債計	660,033	660,033	-
デリバティブ取引（ 1 ）			

ヘッジ会計が適用されているもの	735	735	-
-----------------	-----	-----	---

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	303,987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第49期中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

1 その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15,824	20,120	4,295
証券投資信託	3,710,269	3,985,753	275,484

小計	3,726,094	4,005,873	279,779
合計	3,726,094	4,005,873	279,779

（デリバティブ取引関係）

第49期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当中間会計期間末（平成23年9月30日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	62,370	-	1,470
	買建	投資有価証券	253,260	-	735
合計			315,630	-	735

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

（資産除去債務関係）

第49期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。 なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第49期中間会計期間（自 平成23年4月1日至 平成23年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第49期中間会計期間（自 平成23年4月1日至 平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（一株当たり情報）

第49期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1株当たり純資産額	21,723.74円
1株当たり中間純利益金額	379.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）算定上の基礎

1 1株当たり中間純利益金額

中間損益計算書上の中間純利益	399,765千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	399,765千円
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

（重要な後発事象）

第49期中間会計期間末（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名 称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成23年9月末日現在

2 【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。
- (2) 販売会社
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

- 3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)
平成24年6月8日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」ならびに当ファンドのベンチマークの推移について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。また、販売用資料等において、当ファンドの運用実績と当該ファンドのベンチマークの推移を表示する場合があります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
 - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月20日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成23年3月11日から平成24年3月12日までの第4期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド(ファンドラップ)の平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月6日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 江見 睦生 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の平成22年3月11日から平成23年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）の平成23年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 茂木 哲也 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 福村 寛 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。